

平成26年度 第1回 阿久根市子ども・子育て会議 会議録概要

- 1 日 時 平成26年7月16日 15:00~17:00
- 2 場 所 阿久根市役所 2階会議室
- 3 阿久根市子ども・子育て委員 (19名)
- 4 事務局及び関係職員等
 - (1) 事務局 (4名)
 - (2) 委託業者 (1名)
- 5 要約議事録 (委員会意見)

議事1 保育短時間認定における就労時間に係る下限の設定について

発言者	意見の概要	計画への反映		
		総論	各論	現状
興水委員	資料1の2Pの黄色部分は、何の時間を示すのか？			
事務局	保護者が記入した1日当たりの就労時間を記載している			
興水委員	それだけでは、下限時間設定に必要となる月あたりの就労時間は算出できないのではないかと。週当たりの日数があるのはじめてわかることだと思うが。			
事務局	ご指摘の通りだが、今は、そのようなデータがないため、仮にこのような参考資料を作成している。			
議長	下限時間の設定については、そこよりも、自営業や農業の方の時間把握が課題となってくると考えられる。ちなみに、現時点で保育園に通っている子どもが、下限未滿となってしまうことはないのか。			
事務局	それはない。			
興水委員	保育園の申請書類に、勤務時間まで記載するようになるのか			
事務局	今後は、その可能性もある。			
議長	他に意見がないようなので、これで議論を終了し、多数決を持って、この議事1について、承認します。			

議事2 阿久根めぐみ保育園の定員変更について

発言者	意見の概要	計画への反映		
		総論	各論	現状
興水委員	事務局説明に対して、議長からの声掛けにより、さらに補足説明を行った。			
榎園委員	定員が変わることに伴って、保育料が変わる子どももいるのか。			
興水委員	変わる子どももでてくる。そもそも、阿久根市は、鹿児島県内で保育料の安い自治体であり、その理由は、阿久根市が、保護者の保育料負担が軽くなるように補助を行っているからである。			
	一方、幼稚園の子どもへの補助もあるが、幼稚園と保育園では保護者の負担が若干違うため、保育料が変わる場合が考えられる。			
事務局	保育園と幼稚園でできるだけ差がないような配慮を行いながら、設定を考えていきたい。			
議長	他に意見がないようなので、これで議論を終了し、多数決を持って、この議事2について、承認します。			

議事3 子ども・子育て支援事業計画に係る量の見込み及び確保方策について

発言者	意見の概要	計画への反映		
		総論	各論	現状
興水委員	資料には、0歳児の実績だけが多くなっているが誤植なのか			
事務局	指摘部分は、その年に生まれた子ども（0歳）と前年に生まれているが、その時点で1歳になっていない子どもの合計となっている。			
興水委員	1号については、見込み（ニーズ量調査）では、96人となっているが、実績では、149人となっているので、このあたりをどう見るのかがポイントだと感じた。			
議長	そのあたりの数値の違いについては、ニーズ調査の限界だと考え、事務局において、政策的に判断していくしかないと思う。			
議長	他に意見がないようなので、これで議論を終了し、多数決を持って、この議事3について、承認します。			

議事4 子ども・子育て支援事業計画体系について

発言者	意見の概要	計画への反映		
		総論	各論	現状
清水委員	<p>資料の中に「小児医療の充実」という言葉がでてきたので、ここで意見を述べたい。</p> <p>まず、阿久根市の小児医療の現状は、10年ほど前までは、阿久根市民病院に小児科医が1名在籍していたが、その方が転勤されてからは、当院1院となっている。</p> <p>一般に小児医療の充実というとすぐに、小児科を増やすとなりがちだが、小児医療の充実は、それだけではないと確信する。</p> <p>それは、病児病後児保育の提供という側面であり、勤務している保護者にとって、たとえ子どもが病気になった場合でも、安心して預けることができることは、まさしく小児医療の充実につながることであるため、今後阿久根市でも検討していただきたい。</p> <p>ただし、病児病後児の保育は、採算性や体制確保に難しさがあるので、近隣市町と連携した取り組みが不可欠だとも考えている。</p>			
事務局	<p>まさに、阿久根がこれから重点的に取り組むべき課題だと認識しているので、阿久根だけでなく、北薩地域の市町と連携して検討していきたい。</p>			
議長	<p>計画案については、これを確認したこととし、今後事務局にてさらなる策定作業を進めていただきたい。</p>			

議事5 子ども・子育て支援新制度における基準条例の制定について

発言者	意見の概要	計画への反映		
		総論	各論	現状
議長	事務局の説明では、基本的に国と同じとして作成したいとのことだが、阿久根市の独自部分として、従来から実施している学童保育については、国の基準よりも充実した方向で調整しているとのこと。			
今村委員	現在社協では、市内8か所中7か所の学童保育を受け持っている。その中で、阿久根市から借り受けた場所によっては、学童保育を行うにふさわしい環境とは言い切れないような場所もあるため、今後よりよい環境づくりを行っていただきたい。			
事務局	よりよい場所としては、近隣市町では余裕教室の利用を行っているが、阿久根市ではできないのか。			
事務局	まず、既存の施設の環境については、実は本来の目的とは異なる施設を期限付きで貸し出していることもあり、なかなか対応は難しいと考える。			
議長	一方、余裕教室の利用については、今後の検討材料としたい。			
議長	市町村によって事業が異なるため、簡単に余裕教室の利用ができるようになるとも思わないが、今後の検討材料としてしっかり市役所でも議論していただきたい。			
榎園委員	学童保育の場では、スタッフの確保と育成が難しい。市の協力で、スタッフの確保・育成に力を貸してほしい。			
事務局	社協が実施している学童保育に携わる方向けの研修会が従来行われてきたが、それに加えて、平成23年からは、本市独自の研修会も実施している。そこでは、発達障害などよりきめ細やかな対応が求められる場面を想定した研修テーマを持って講習を行っているので、今後も参加をお願いしたい。			
議長	他に意見がないようなので、これで議論を終了し、多数決を持って、この議事5について、承認します。			